

平成 2 7 年度第 2 回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 堺市社会福祉審議会規程第 6 条第 1 項の規定に基づき、書面回議により審査
- 会 場 : 同 上
- 出席委員 : 部 会 長 (堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長) 岡崎 尚喜
 委 員 (社会福祉法人堺市社会福祉事業団 施設部長) 高橋 敏弘
 委 員 (プール学院大学短期大学部幼児教育保育学科 准教授) 辻 富士子
 委 員 (大阪大谷大学教育学部 教授) 長瀬 美子
 委 員 (税理士) 森島 憲治
- 事 務 局 : 堺市子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 案 件 名 : (1) 既存の幼保連携型認定こども園の施設整備及び認可変更 (1 者)

発言者	内 容
事務局	(案件 1) について 整備の内容などについて説明 質疑応答
委員	審査の結果、当該案件について、国庫補助協議の対象として差し支えないこと、認可変更にあたって基準を満たしていることを確認 堺市社会福祉審議会規程 (抜粋) (部会の会議の特例) 第 6 条 部会長は、委員の都合等により会議を開催することが困難と認めるときは、書面回議の方法により審議を行い、会議の開催に代えることができる。